

第5章 環境意識の醸成

第1節 環境教育・環境学習の推進

1 体系的な環境教育・環境学習の推進

(1) 環境アドバイザー制度^{*1}【環境政策課】

“環境にやさしい人づくり”を推進するため、平成6年6月から、環境アドバイザー制度を導入しています。

この制度の活用により、県民の環境問題への関心や環境保全に対する取組みの意識が高まっています。

表3-5-1 環境アドバイザー利用実績

		14年度	15年度
派遣(紹介)件数		20件	25件
受講者数(人)		906	1,539
受講者数内訳	一般県民	476	403
	企業	230	201
	団体等	151	219
	教員・生徒	49	716

平成15年度は平成16年2月末まで

(2) 学校における環境教育

学校教育においては、従来、小・中・高等学校の総合的な学習の時間や、社会科または理科の授業等で児童・生徒の発達段階に応じて、環境に関する学習が行われています。

県としても、環境問題について理解を深め、責任を持って環境を守るための行動が取れるような児童・生徒を育成するために、次のような取組みを行っています。

環境・エネルギー教育【高校教育課、義務教育課】

小・中学校では、平成14年度は、県内8中学校において環境・エネルギー問題に関する学習会を実施しました。この学習会は、中学生が体験活動を通じて自然や環境に対する感性をはぐくむとともに、環境・エネルギー問題についての理解を深めることをねらいとするもので、関連施設見学などの校外学習会および講師による講演などの校内学習会を行いました。

平成15年度は、市町村の自主的な取組みを支援す

ることにより、地域の特色に応じた環境・エネルギー教育に関する学校教育の取組みを促し、地域の小・中学校の児童・生徒等の理解を深めることをねらいとして、「環境・エネルギー教育支援事業」を開始しました。今後は、活動内容を実践事例集にまとめることによって情報を共有化し、環境・エネルギー教育の県全体への啓発に結びつけていきたいと考えています。

表3-5-2 環境・エネルギー教育支援事業取組み状況

(平成15年度)

	小学校	中学校
環境・エネルギー教育に関連する施設等の見学	50校	17校
講師による講演や意見交換会での指導および助言	8	9校
エネルギー教育に関する資材・機材の活用方法の研究	75校	54校

高等学校では、理科、地歴・公民、家庭、農業、工業など関係教科・科目で、環境・エネルギー問題について学習しているほか、平成15年度から実施している「総合的な学習の時間」においても、12校がこれらの問題に取り組んでいます。また、理科関係のクラブの研究や教員の自主的な研究においても、「森林構造とその動態について」や「メダカの分布とその生息環境について」の発表、報告が行われています。

環境教育実践モデル事業【義務教育課】

平成15年度から、家庭、地域、学校が一体となった環境教育のモデル地域として、三方町で環境教育実践モデル事業に取り組んでいます。

今後は、家庭、地域、学校が一体となって、環境教育について相互交流を深めていきたいと考えています。

^{*1}環境アドバイザー制度：環境保全についての有識者や環境保全活動の実践者を「環境アドバイザー」に委嘱し、公民館、各種団体や学校等が主催する環境問題に関する学習会、講演会に講師として派遣、紹介する制度です。

<三方町の環境教育実践モデル事業内容>
 ・学校関係者、環境グループ、婦人会、PTA代表等で構成された環境教育推進協議会を年2回実施し、全体研修会の企画・実施、報告書の作成等について協議しました。
 ・三方町内の全小学校で、各教科や総合的な学習の時間における環境学習に積極的に取り組むとともに、その効果的な指導方法や教材の開発等各校の特色を生かした研究に取り組んでいます。

(3) 心の豊かさを育む環境活動推進事業

【環境政策課】

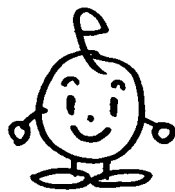
小・中学生が自然に親しみ、生き物を愛しみ、豊かな情操を育む心の教育を推進するため、平成13年度から14年度にかけて、環境政策課・自然保護センター・河川課が連携し、地域の環境を大切にすることを支援する「心の豊かさを育む環境活動推進事業」を実施しました。

参加団体は、「地域環境里親活動」「地域環境ジュニアパトロール活動」「身近な水辺の自然探偵団」「水辺に遊び学ぶ活動」に分かれ、内容に合った活動テーマを設定して、自分たちの住んでいる地域の調査活動や自然体験活動を行いました。

平成14年度は120団体が参加し、年度末に開催された活動発表会で、活動結果を発表しました。

(4) こどもエコクラブの応援【環境政策課】

「こどもエコクラブ」は、子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境活動・学習を行うことを支援する事業で、環境省の呼びかけにより平成7年度から始まりました。



イメージキャラクター「エコまる」

2人以上の小・中学生と、活動を支える1人以上の大人（サポーター）でクラブを登録することができます。平成14年度は、県内4市町で、46クラブ、800人が活動しました。

県では、こどもエコクラブの活動を支援するため、平成15年度から、子どもたちの指導・解説を行う

「ふくいこどもエコクラブフィールド活動応援団」を組織し、応援を希望するクラブへ派遣しています。応援団には、水生生物や野鳥観察、リサイクルの指導等、環境に関する専門知識や活動経験を持っている方36名が登録されています（平成16年1月現在）。

(5) 人材の育成

ナチュラリスト・ナチュラリストリーダー^{*1}

【自然保護課】

県では、自然とのふれあいを促進し、自然保護思想の普及を図ることを目的として平成2年度からナチュラリスト養成事業を推進しています。ナチュラリストの平成14年度末の登録者数は、6,083名で、そのうち111名がナチュラリストリーダーに登録されています。

ナチュラリストリーダーの養成

平成14年度はナチュラリストリーダーやリーダーを目指す人を対象に、より専門的な講座を年3回（延べ3日間）実施しました。

普及啓発

自然保護の普及啓発誌として「ナチュラリスト」（37～39号）を編集・発行しました。

フォレストサポーター^{*2}【森づくり課】

県では、平成14年度から 福井県農林漁業大学の講座を利用し、フォレストサポーターの認定、登録を行っています。

平成8年度からの3年間で70名のフォレストサポーターを養成しましたが、県民の森林に対する意識の高まりや学校教育による総合的な学習時間の創設による森林環境教育の機会が増大することが予想されるため、平成15年度末には11名のフォレストサポーターを新たに認定し、県内各地で積極的なボランティア活動等を展開していきます。

また、都市部の子供達に森林・林業に対する理解を深めてもらうため、小学生を対象に「ジュニアフォレストサポーター」の養成研修を平成14年度から実施し、現在18名が認定されています。平成15年度末には新たに17名が認定される予定です。

^{*1}ナチュラリスト・ナチュラリストリーダー：一般には、自然に関心を持って積極的に自然に親しむ人や自然の動植物を観察・研究する人のことを指しますが、県ではこれらの人を「ナチュラリスト」として登録することにより、本県の優れた自然環境を県民の方が守り育てていこうとする活動を支援しています。また、ナチュラリストのうち観察会の指導員として活動する人を「ナチュラリストリーダー」として登録しています。

^{*2}フォレストサポーター：県民や児童生徒に対して、森林・林業に関する知識の普及と森林の案内や野外活動等のボランティア活動の指導者として活動しています。



森林環境教育

(6) 環境教育・学習の場【環境政策課】

県の自然保護センターや試験研究機関では、環境に関する展示や情報の提供、自然観察会等の学習機会の提供を行っています。

表3-5-3 県の主な環境教育・学習施設

施設名	概要
自然保護センター (大野市南六呂師)	・県内の自然を紹介する展示 ・プラネタリウム、天体観測施設 ・自然観察会等の実施
海浜自然センター (三方町世久見)	・ふれあい水槽 ・若狭の海などを紹介する展示 ・自然体験講座の開催
衛生環境研究センター (福井市原目町)	・環境情報コーナーでの環境関連 図書、ビデオ等の資料の提供 ・見学者の受け入れ
内水面総合センター (福井市中ノ郷町)	・河川や淡水魚に関する展示など

2 環境に配慮した事業活動や日常行動の促進

(1) 環境月間【環境政策課】

環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月の1か月間は、「環境月間」とされています。県においても、環境問題について県民一人ひとりの関心と理解をより一層深め、環境の保全に関する活動を行う契機とするため、様々な行事を実施しています。

とりの関心と理解をより一層深め、環境の保全に関する活動を行う契機とするため、様々な行事を実施しています。

表3-5-4 平成15年度「環境月間」の主な実施行事

テーマ：「広げよう やさしい配慮を 環境に」

行事名	実施主体(所管)	内容	実施日	実施場所
「環境月間」街頭 キャンペーン	環境政策課 福井市	街頭でリサイクル製品等を配布し、環境月間、環境の日およびクリーンアップふくい大作戦等の普及啓発キャンペーンを実施する。	5/30(金)	福井市(だるまや西武、ショッピングセンター・ベル)
クリーンアップ ふくい大作戦	県・市町村 環境ふくい推進協議会 あすの福井県を創 る協会 等	環境月間中の第1日曜日を統一行動日として、県庁関係各課が所管する環境美化関連事業を統一行動日に合わせて実施するとともに、各市町村が設定する拠点地区や居住地周辺、工場・事業場周辺等の一般地区において美化活動を行うなど、県民、各種団体、行政が一体となって実施する。	統一行動日 6/1(日)	県内全域
ごみスリム・ス リム運動推進週 間	廃棄物対策課	ごみの排出抑制、減量化および再生利用の推進について、街頭キャンペーン等を行い、広域的に普及・啓発を図る。	5/30(金) ~6/5(木)	県内全域
環境パトロール	環境政策課 関係各課	工場・事業場、自然公園、廃棄物処理施設、畜産施設、道路、河川、海岸等の一斉パトロールを実施する。	6/12(木)	県内全域
ごみスリム・ス リム運動推進週間 パネル展、環境意識 啓発パネル展	廃棄物対策課 環境政策課	環境・ごみ問題に関するパネル等を展示し、環境・ごみ問題に対する意識の高揚、啓発を行う。	5/26(月) ~30(金) 6/9(月) ~13(金)	県庁県民ホール

行事名	実施主体（所管）	内容	実施日	実施場所
衛生環境研究センターの施設公開	衛生環境研究センター	衛生環境研究センターの施設を公開し、環境の状況やセンターの業務の説明等を実施する。	環境月間中	衛生環境研究センター
広報活動	広報課 環境政策課	新聞、テレビ、各種広報紙、ポスター、チラシ等で月間の趣旨や、環境美化に対するPRを実施する。	環境月間中	県内全域
アイドリングストップ運動推進月間	環境政策課	地球温暖化の原因である二酸化炭素の抑制を図るとともに、環境に配慮した行動の普及啓発を行う。	環境月間中	県内全域
畜舎環境美化促進運動	畜産課	県営牧場等の畜舎環境の美化モデルづくりを実施する。	環境月間中	県内全域
環境衛生パトロール	各健康福祉センター	廃棄物処理施設、浄化槽等を対象としたパトロールの実施および廃棄物適正処理の監視指導を実施する。	環境月間中	県内全域
公害事犯の集中取締り	生活保安課 各警察署	ごみの不法投棄等の公害事犯の集中取締りを実施する。	環境月間中	県内全域
公害防止自主総点検	特定工場等	特定工場等での公害防止施設の操作、管理の自主的な総点検および環境美化活動を実施する。	環境月間中	県内全域
県境産業廃棄物運搬車両路上検査	廃棄物対策課	岐阜県および滋賀県との県境において、両県の廃棄物担当部局、警察署等が合同で産業廃棄物運搬車両等の路上検査を行い、適正な処理状況等を確認する。	6月～10月	福井・岐阜県境 福井・滋賀県境

（2）環境美化運動の促進

クリーンアップふくい大作戦【環境政策課】

地域の環境保全に関する県民意識の啓発を図ることを目的として、平成4年度から、県内一斉に住民が主体となって美化活動を行う「クリーンアップふくい大作戦」を実施しています。

<平成15年度実施状況>

統一行動日 6月1日(日)

テーマ「生かそう 小さな汗 私たちの環境に」
実施内容

- ・市町村が設定した拠点地区等における美化活動
 - ・民間団体や企業での、それぞれの団体活動を活かした特色ある美化活動
- 参加人数 約45,000人
県の取組み
- ・自然公園環境美化事業
 - ・海の浮遊ごみを回収する海面環境保全事業

自然公園の美化【自然保護課】

自然公園美化思想の一層の普及を図るため、環境省では8月の第1日曜日を「自然公園クリーンデー」として位置付け、全国の自然公園を対象とした大規模な美化清掃活動を実施しています。平成15年度は、8月3日(日)を中心とする時期に実施し、県内7地区、約680人が参加しました。

河川環境美化、河川愛護月間【河川課】

河川環境美化については、地域住民と一体となり良好な河川環境の創出に努めています。

また、河川の美化活動に関する情報を掲載した「河川愛護活動だより」を発行して、河川愛護意識の啓発を行っています。

毎年7月の河川愛護月間には、河川愛護のパネル展および街頭での広報活動や親水イベント等、多様な活動を実施し、河川愛護に関する意識の啓発を行っています。

（3）環境情報の提供【環境政策課】

県民や事業者の環境への関心を高め、環境への負荷の低減に向けた取組みを促進していくためには、環境に関する幅広い情報をわかりやすく、迅速に提供することが重要です。県では、インターネットや情報紙など様々な媒体を通じて、環境情報を提供しています。

「みどりネット」の整備、運用

県では、情報化時代に対応して、平成4年6月、パソコン通信による環境情報ネットワークシステム「みどりネット」を整備し、平成8年1月にはインターネットのホームページへと拡張しました。

さらに、環境情報のより一層の活用を図るため、

各部局に分散している各種の環境情報をデータベース化し、行政内部での活用にとどまらず、広く県民に提供する「環境情報総合処理システム」を平成12年3月に整備しました。

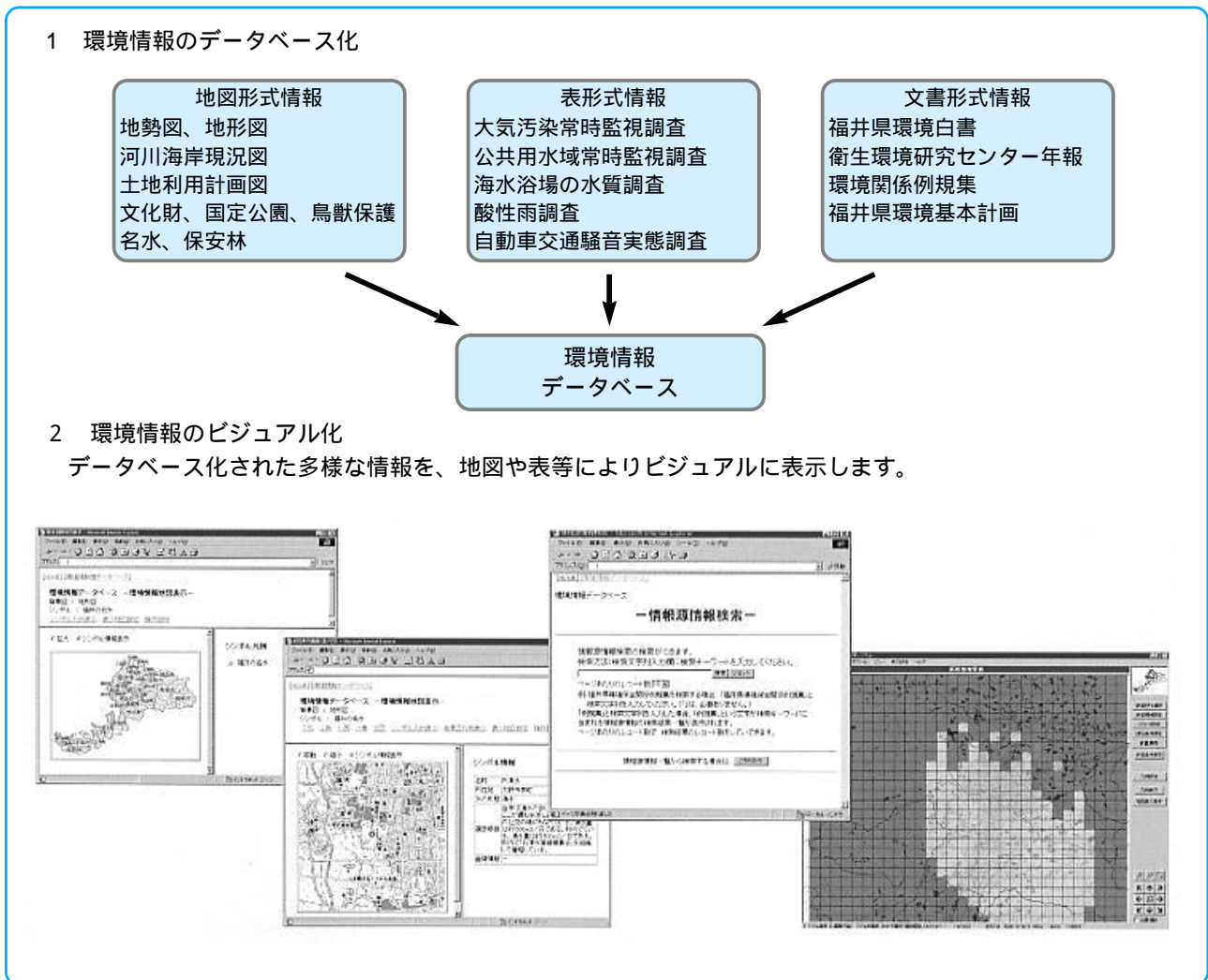
このシステムは、大気や水質等の環境状況をはじめ、自然環境、土地利用状況、文化財等の環境情報をデータベース化し、地図や表等によりビジュアルに表示するもので、インターネットのホームページ「みどりネット」や県の「地域情報ネットワーク」から利用できます。

また、一部の情報はテレホンガイドシステムにより、電話やファクシミリからも利用できます。



URL <http://www.erc.pref.fukui.jp/>
 電話番号 0776-52-7122

図3-5-5 環境情報総合処理システムの概要



刊行物【環境政策課、廃棄物対策課、自然保護課】
水、大気、自然、廃棄物等の様々な環境と課題、
県の取組み等について、県民への情報提供を目的に

情報紙やパンフレット等の刊行物の作成・配布を行
っています。

表3-5-6 平成14年度 環境関連刊行物

刊行物の名称	発行状況	頁 数	発行部数	備 考
みんなのかんきょう	年4回 31～34号	8	2,900×4	環境ふくい推進協議会 情報紙
集まれ！エコメイト 2001, 2002活動報告書		92	300	小中学生による地域の環境を大 切にする活動報告
身近な水辺の自然探偵団活動報告書		138	300	〃
平成14年版 環境白書	年1回	301	650	
グリーン購入ふくいネット ニュースレター	年2回 3号、4号	8	1,000×2	グリーン購入ふくいネット情報 紙
福井県環境基本計画 2003改定版		94	1,300	
福井県環境基本計画 2003改定版 (概要版)		19	4,000	
平成13年度 公共用水域および地下水の水質の測定 結果報告書	年1回	106	200	
平成14年度 公共用水域および地下水の水質の測定 に関する計画	年1回	50	200	
環境自主行動計画策定ガイドブック		85	1,200	事業者の地球温暖化防止への取 組みを支援
環境自主行動計画策定のすすめ		6	1,200	
福井県リサイクル推進センター(仮称) 整備基本構想		69	50	
資源循環拠点地域整備構想ダイジェスト		18	500	
資源循環拠点地域整備構想		99	300	
ごみ減量化リサイクル日本一パンフレット		18	15,000	福井県のごみリサイクルの現状 を紹介
ごみ減量化リサイクル日本一パンフレット(概要版)		4	20,000	〃
ごみ減量化リサイクル日本一パンフレット		4	10,000	県認定リサイクル製品・リサイ クル推進店の紹介
平成14年度福井県鳥獣保護区等位置図	年刊	図1枚	2,300	
ナチュラルリスト	年3回 36～38号	12～16	2,100×3	自然保護普及啓発誌
平成13年度年報(福井県自然保護センター)	年刊	24	500	福井県自然保護センターの事業 概要
海遊		13	400	福井県海浜自然センターの事業 概要
自然保護センター・海浜自然センターの 行事案内		4	5,000	
平成14年度ガンカモ科鳥類生息調査報告書	年刊	24	100	
福井県自然保護センターリーフレット		1枚	10,000	
福井県自然保護センターの概要		16	1,000	

(4) 公害苦情【環境政策課】

平成14年度に、県、市町村および県警察本部が受け付けた公害に関する苦情件数は、541件であり、前年度に比べ6件（1.1%）増えています。

典型7公害に関する苦情は、446件あり、公害の種類別にみると、大気汚染が最も多く、以下、水質汚濁、騒音、悪臭、振動と続いています。平成12年度以降、ダイオキシン類特別措置法や廃棄物処理法の改正（野焼きの禁止）により、野焼き等への県民

の関心が高まり、大気汚染に係る苦情件数が増えています。

典型7公害以外の苦情は95件であり、廃棄物の不法投棄に関する苦情が62件と最も多くなっています。

また、苦情件数を発生源別にみると、製造業が最も多く、前年度に比べ、製造業、建設業からの苦情が増えています。

図3-5-7 公害の種類別苦情件数の推移

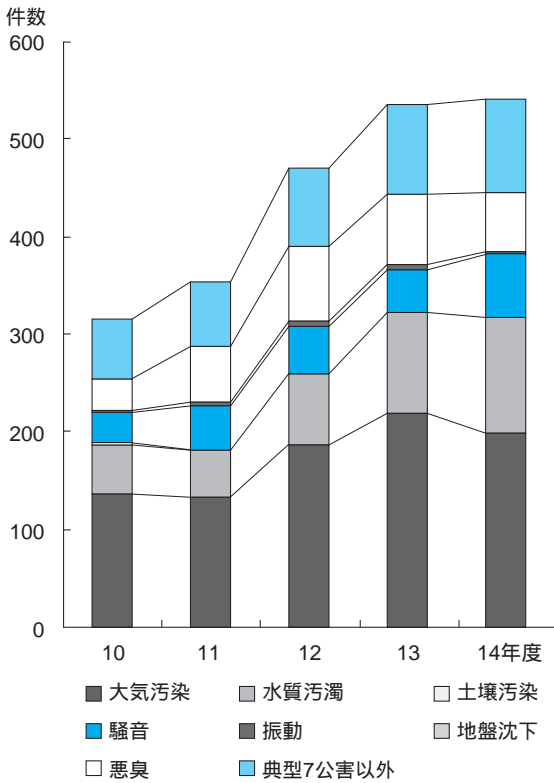


図3-5-8 公害の発生源別苦情件数の推移

